

令和3年6月

中札内村議会定例会会議録

令和3年6月23日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上田禎子君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君 指導参事 西田茂生君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤悟君 書記 柴田翔太郎君

◎議事日程

日 程 第 1	議案第40号	副村長の選任につき同意を求めることについて
日 程 第 2	議案第41号	中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 3	議案第42号	中札内村長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日 程 第 4	請願第2号 (委員会報告)	2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日 程 第 5	請願第3号 (委員会報告)	2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日 程 第 6	意見書案第3号	2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書
日 程 第 7	意見書案第4号	2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日 程 第 8		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年6月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第40号 副村長の選任につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第40号、副村長の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 本村の現副村長であります山崎恵司君は、7月5日で任期満了となりますので、再度、山崎恵司君を選任いたしたいと存じます。

ここに、議会の同意を得たく、ご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第40号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定いたしました。

議案第40号、副村長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで山崎恵司君から、副村長再任にあたり挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

山崎副村長。

(山崎恵司副村長登壇)

○副村長(山崎恵司君) 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいま、再任にあたって、議員各位のご同意をいただき、改めて職務の重さを痛感するとともに、2期目の森田村政が目指す「優しく穏やかな村」実現のため、微力ながら最善を尽くしてまいります。

現在、策定に取り組んでいる令和4年度を始期とする第7期まちづくり計画の中では、これまでも取り組んできている人口減少社会への対応、産業・観光振興対策に加え、デジタル化社会への対応など、公約を含む社会、そして村民が要請するさまざまな施策の展開を図っていく必要があります。

私は、これら施策の実現に向け、安定的に財政の健全性を担保しながら、職員の英知と新たな発想を取り入れ、村民が穏やかに安心して暮らすことのできるよう、職員とともに村長を支え、村民の目線に立った協働の村づくりに努力する考えでありますので、議会議員の皆さまには、これまで以上のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(中井康雄君) これで再任にあたっての挨拶は終わりました。

◎日程第2 議案第41号 中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

◎日程第3 議案第42号 中札内村長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(中井康雄君) この際、日程第2、議案第41号、中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第3、議案第42号、中札内村長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この2件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) ただいま、一括上程議題に供されました、提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、私が1期目の公約として掲げ実施した「給料の削減」及び「期末手当役職加算の凍結」について、今後も継続するため、関係条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) それでは、議案第41号、議案第42号の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー13番、議案関係資料その2の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、中札内村長等の給与等に関する条例についてでございますが、平成29年度における特別職報酬等審議会において、村長等の給与及び議会議員等の報酬額については、村の財政状況、民間の経済状況や管内町村の状況などを勘案して答申され、十勝管内においても、町村においても低い水準であることから、給与等の引き上げ改定を行ってきております。

しかし、村長の給与につきましては、本則では68万2,000円から69万6,000円に改正を行いましたが、附則において、令和3年6月29日まで68万2,000円としておりました。

今回、先ほど提案趣旨で説明ありましたとおり、1期目の公約を2期目も継続することに伴い、令和7年の任期まで、68万2,000円とするものとし、その改正を附則の改正で行うものでございます。

次に、議案関係資料その2の2ページをお開きください。

本則において、村長の期末手当の額は、村長等の給与等に関する条例第5条の2項にかかわらず、同項の規定により支給することとなることから、給料月額に100分の15を乗じて得た額に、同項の表を掲げて割合を乗じて得た額を減じた額とするとしております。

まわりくどい本則の条文になりますけれども、村長につきましては、15%の加算を行わないで期末手当を支給するとしております。

今回、先の条例同様に、1期目の公約を2期目も継続するというに伴い、令和7年の任期まで15%の加算を行わないで期末手当を支給する附則を改正するものでございます。

最後になりますが、双方の条例の施行日であります、公布の日からとするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第41号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第41号、中札内村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

議案第42号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第42号、中札内村長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 請願第2号 2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第5 請願第3号 2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第4、請願第2号、2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第5、請願第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題といたします。

この請願第2号と第3号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

中西総務厚生常任委員会委員長。

（中西千尋総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（中西千尋君） それでは、総務厚生常任委員会に付託された審査の報告を申し上げます。

令和3年6月16日開催の定例会において付託された事件の2件について、審査を終了しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、請願第2号、2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願及び請願第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願についてであり、審査は6月16日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、2件の請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第2号及び第3号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから、2件の委員長報告に対して一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

請願第3号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第3号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。

中西議員から意見書案第3号及び意見書案第4号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思いますが、このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号及び意見書案第4号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 意見書案第3号 2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書

◎日程第7 意見書案第4号 2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長（中井康雄君） この際、追加日程第6、意見書案第3号、2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書、追加日程第7、意見書案第4号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の2件を一括して議題にいたします。

お諮りします。

この意見書案第3号及び意見書案第4号の2件は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号及び意見書案第4号の2件については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、2022年度地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第4号、2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 一般質問

○議長（中井康雄君） 追加日程第8、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に2番中西議員。

○2番（中西千尋君） お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

山村留学事業開始により、上札内小学校に、この4月、新学期より3名の児童が転入学されております。

2カ月半が過ぎました。

昨年の10月13日、上札内小学校の将来についての懇談会が開催され、上札内小学校山村留学に向けて、地域では行政区、上札内小学校PTA、CS部会等を中心に、この推進協議会が立ち上げられ、そして今現在に至っております。

今日まで、各種マスコミ・新聞報道等でも何度となくこの事業が取り上げられているとともに、地域としましても活発にこの山村留学事業推進に積極的に協力をしてまいりました。

昨年度は、事業取組みの遅れがございましたけれども、本年度は、今日現在、今後どのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 山村留学事業の本年度事業計画の進捗状況ですが、親子留学により入学した1年生2名、6年生1名は、4月8日の入学式から約2カ月半になりますが、皆元気に登校し、中札内村での生活を送っています。

今月12日に行われた運動会でも、表情豊かに一生懸命に取り組んでいたというふうに聞いております。

ご質問いただきました山村留学推進協議会は、上札内小学校をはじめ、PTA・CS・地域の行政区・寿会など協議会の趣旨に賛同する者によって組織し、地域と行政が一体となって活動してきています。

協議会は、情報発信や機関誌を発行する広報部、体験活動の企画、運営をする事業部、受け入れ家庭の相談などを受ける留学生世帯支援部で構成し、事業を推進しております。

今年度の事業は、入学式後に行いました「受入式」をはじめ、5月には、ごみ拾いの環境美化活動をしながら、桜六花公園までのハイキングを行っています。

今後も、自然との触れ合い、農業との触れ合い、歴史や文化との触れ合い、地域の人々との触れ合いなど魅力ある活動や交流の場の事業を継続的に行ってまいります。

募集事業につきましては、昨年度と同様に親子留学を募集し、4月から村のホームページや昨年加入いたしました「全国山村留学協議会」において、11月末日までの期限で募集を行っております。

また、上札内小学校は、今年度から文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、新たな教科「地域共創科」を編成し、学校と地域が一体となって伝統文化や芸術を体験的に学習して豊かな感性を育む教育を推進します。

さらに、学んだことを英語で発信していくことも視野に入れ、グローバル社会への力も育みます。

このように、学校の魅力と併せて、地域の豊かな自然環境・アクセスの利便性などを前面に発信してまいります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ご答弁をいただきました。

それでは、何点かお聞きをしたい点がございますので、お願いいたします。

今ご報告いただきましたように、昨年、ちょうど今ごろの時期でしょうか、この事業が、新任された小学校校長先生から提案をされ、村長部局、教育委員会等々で何度となく話をされてきておることでもあります。

地域としても非常に取組みとして応援をしておりますけれども、現在の状況、今、教育長がお話になられましたけれども、若干、運動会、入学式等々、縮小をして行ったり、PTA以外の一般の方々が参加をされていないので、あまり状況が伝わっていないかと思っておりますけれども、ひとつ運動会だけ、私、地域として参加をさせていただきましたので、若干補足させていただきますけれども、ちょうど運動会開催日、6月にございましたけれども、現在、小学校児童14名おります。

ちょうど男女7人7人かと思えますし、もし、この山村留学がなかったら、11名の児童での出発でもありましたし、1学年が欠学という今までにない状況を見なければならなかったことでもありますけれども、14名参加をしての運動会でありました。

だから運動会においても、この山村留学にかかわった1年生男子2名が選手宣誓をしておりまして、6年生の女子児童も白組の団長だと思いましたがけれども、団長としていろいろ

ろと活発に、大きな声での応援団活動をしていました。

そういう状況から、地域としても非常に期待をしておる事業でもありますけれども、そしてまた、家族も3家族、児童含めて7名、1家族は小さな幼児と一緒にお母さんと来ておりますので、7名が新しく地域に住民として行政区に入っておることでもあります。

運動会においても、お父さん方々、両親、それから、1家庭は祖父母も来て、遠路来て、この運動会に参加をしておったことであります。

こういう状況の中で、やはり非常に、地域としては期待をしておる事業でもありますけれども、若干、中札内地区との温度差があるかとも思うところもありますけれども、今後、取組みが進んでおりますけれども、先ほど申されましたように、今後の取組み状況も少し詳しく何か動きがありましたら、現状況の中でお聞きをしたいと思っておりますけれども、状況の何か申込み等々が、現在あるのかどうか。

そのことはいかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 現在の申し込み状況でよろしいでしょうか。来年度に向けた。

これにつきましては、答弁書に記載したとおり、5月から募集をしております、その前に2件の問い合わせがありました。

そのほか、電話での問い合わせが1件あり、今現在は、電話・メール等の問い合わせ、合わせて3件の問い合わせがあります。

今後、11月末までの予定で受け付けていく予定です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） この取組み、今、教育長がご答弁をいただきましたけれども、4月からの新任で新しくこの事業を引き継がれておりますけれども、教育長として、この事業の取組み、そして、先ほど申されましたけれども、ご自身の何か、引き継ぎを受けたこの事業に対してお考えがありましたらお聞きをいたしますけれども、いかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今年度からスタートいたしましたこの大事な山村留学でございますけれども、令和8年には地元の子どもがゼロになってしまうと、入学者がいないということを知っておりますので、先を見通した中で、定住対策等々とも関係機関と十分に協議を進めていきながら、現在、先ほどお話ししましたように、3名の子どもたちが新しい風を吹き込んでくれて、今まであまり遊ばなかった子も現在の上小の生徒が遊んでいると。

いい風を吹き込んでくれていますので、当面は継続していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

今、教育長が申されましたように、令和8年、その前の令和7年ぐらいから、現状ではゼロに近い状況になることというふうに、現在の人数統計からすると、そのような数字が出ております。

村長はこの事業に対して、この事業を始めるにあたり、非常に協力的な支援をすると、会議で申されている経過もあると思っておりますけれども、中札内の発展は上札内、上札内の発展は中札内村の発展だというふうなそんな強いお言葉でありますけれども、村長にもう一度この事業推進されていく上で、この最初にお話になったお言葉、変わりがないか、お伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま、中西議員からご質問いただいたわけではありますが、山形県に、山村留学に対する思いというのは、導入を検討した当初から変わっておりません。

基本的には、子どもたちの学び、非常に今、子どもの置かれている環境は複雑化・多様化しております。

そういった中で、上札内小学校が、そういった中での学びの選択肢とも今後なり得る、要するに上札内地区だけではなくて、中札内市街の子どもたちにとっても選択肢の一つになり得るのではないかということも踏まえております。

ただ、これについては、我々がそう思っても、そういった選択肢で考えるのは、あくまでも子どもたちであり、その子どもたちを養育されているその世帯の方々であります。

現実問題として、令和8年度に地元のお子さんたちの入学がなくなるということも踏まえ、考えとしては、上札内小学校の持っている資産、資源というものを有効活用して、その教育の場の選択肢としながらも、そのニーズが実際に今の子どもたちにとって必要とされているのかどうか。

そういったものもしっかり見極めながら、この事業については考えていかなければいけないのだろうなというふうに思っております。

ただ、本当に先ほどの質問、ご答弁から理解できますとおり、3世帯3人のお子さん、7人のご家族の方々が上札内に移り住んでこられて、さまざまな新しい風、いい動きを生み出しているということは伺っておりますので、そういった面では実現できてよかったなというふうには受け止めているところであります。

本当に地域の方々、それから学校関係者、教育委員会の担当者の努力に本当に感謝している次第であります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 村長からの温かいお言葉をいただきました。

地域としても、この事業が長期で継続されることを願っておりますけれども、この事業、ご説明のとおり、1年契約といいますか、1年ずつの事業のあれであります。

1年生は、今3人、2名の1年生は2年生になったときどうするかは、ご本人の思い、ご家庭の思いもあるでしょうし、継続事業、その子たちがずっとここに、小学校にということではなく、1年ごとの募集でありますけれども、そういうことも踏まえて、いかにこのかわっていただいた1年生、6年生は卒業してしまいますけれども、次に、次年度に向けて、この子たちがどういう形を取っていくのか。

そのことが一番考えなければならない問題ですけれども、これはこういう契約のことですのでどうこうはできませんけれども、こういうことも含めて、なければ本当に、欠学が出てくるとのこと。多分数字で来年、この子たちがいなければもう2年生は欠学になってしまいます。

5年度になるともっと欠学が出てくるような状況にもありますけれども、そういうことも踏まえて、この事業、何年計画という思い、地域としては長期にこの事業を継続していただきたいと思っておりますけれども、いろんな事情もありましようけれども、最低何年という当初のお考え、最低、確か村長のお話では3年1クールというようなこと、2年でしたか、3年ということ聞いた経緯がありますけれども、そこのところ何か、教育委員会の中での話し合いはそのままの状況でよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 私どもの前任の教育長からの引継ぎ、それから昨年、中西議員からもお話ありました10月13日でしたか、懇談会の現PTAのお話の議事録などを確認

させていただきましたところ、2年は継続するというふうに伺っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

そういう計画の中で進めておることでありますけれども、地域としては、この事業が長期に続くことを願っております。

そのためには、今考えておられました親子留学ということも一つでありましょうし、他地域町村では、鹿追が先進地かとも思いますけれども、山村留学センターというようなものを立ち上げて、児童生徒だけ、上札内は児童ですけれども、中学校もあるところでもありましようか、児童生徒だけの受け入れ態勢とか、そういうようなことを進めておる、事業として進めておる町村もあります。

当村では、現段階では、山村留学センターの開設とか、この親子留学を次へ進める方法として、センター方式はお考えがあるかどうか伺いたいと思いますけれども。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今お話あったとおり、鹿追町、芽室町上美生においては、このセンター方式を行っています。

やっている自治体、地域ですけれども、もともとの児童生徒がある程度いる中で、併せて山村留学を行って、地域活性化を行おうとしています。

上札内地域につきましては、今の現状では、令和8年度には児童がいなくなる状況ですので、今、教育委員会においては、そのセンター方式というのは考えておりません。

ただ、先ほど教育長がお話したとおり、定住化の施策がどのように進むのかというのが一つあるかなと思っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それではもう1点だけ。

この現在の山村留学にかかわっておられるご家庭3家族、母親と一緒に生活でありますけれども、上札内地区にあっては、その3家族、つい最近まで皆移動手段を持っておりますでした。

自転車でのいろんな動き、運動会前ぐらいから1家族だけお母さんが軽乗用を用意して、何かペーパードライバーだったようでありますけれども、非常に動きをするようになった家庭が1家族ございます。

そういうことも含めて、上札内から中札内への移動、それから、中札内から帯広への移動、いろいろと条件が非常に少のうございますので、その活用方法としてくるくる号が非常に使われております。

一時この3家族が入ってすぐごろは、くるくる号満車で動いたという話が何度も地域では聞かせていただいています。

非常にくるくる号、交通の足として使われておりますけれども、このくるくる号の活用方法、現状より時間の変更ですとか、今、日曜運行がないかと思っておりますけれども、休みのときの移動方法として、何かそういうものもお考えなれるかどうか。

それと、まだ1年生2名ですので、少年団等々の考えは、あるようにも聞いていますけれども、そういうときの移動手段等もありますので、くるくる号の今後の日曜運行、休日運行とか時間の問題は、現段階でいろんなことでくるくる号の問題が出ておりますけれども、それらは考えられるかどうかお伺いします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 3家庭の日常の移動手段ですけれども、中西議員ご存知のとおり、

1 世帯は車所有しました。

そしてもう 1 世帯も、もうそろそろ車を入れるということで、2 世帯の方が車所有となります。

もう残り 1 世帯につきましては、中札内村に来られた方、免許を取得していませんので、これはちょっと無理となります。

中西議員おっしゃったとおり、この方々の移動手段はくるくる号を使っています。併せて、スクールバスの余席利用も使っています。

少年団にも 1 家庭の方は二つの少年団に加入していきまして、このスクールバスとくるくる号の利用をして、今活用している状況です。

今このような状況ですので、教育委員会としては、くるくる号の日曜の変更ですか、休日運行とか、まだ教育委員会からは所管の方には相談はしていない状況です。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） わかりました。

3 家族のうち 2 家族が乗用を用意して移動手段を考えておられるようでありますけれども、そういう形で、もし非常にくるくる号の活用が、非常にこの 4 月から、この 3 家族、皆さん都市部の出身でありますから、バスでの移動とか時間待ちを何も苦にしていないような状況も聞いてはおりますけれども、ただ、上札内地区にあっては、移動手段としては、皆乗用での移動が主であったので、そのことを一つ聞きたかったことでもあります。

この事業としては非常に、地域として、地域活性化も含めて非常に期待をしておる事業でありますので、地域としては非常に応援をさせていただきたいと思っておりますけれども、この事業が今、2 年をめぐり、その後、また新しく進むことを願っております。

いろいろお聞きをしましたが、以上で終止をいたします。

○議長（中井康雄君） 中西議員の 1 問目が終わりましたので、ここで休憩をさせていただきますと思います。

1 1 時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 46 分

再開 午前 10 時 59 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、中西議員の 2 問目、お願いいたします。

○2 番（中西千尋君） それでは、上札内市街地区の村営住宅の今後の計画についてお伺いいたします。

現在、上札内市街地区には上札内東団地 21 戸、あすなろ団地 4 戸、あすなろ団地単身用 16 戸、地域振興住宅 3 戸、地域振興住宅供用 4 戸の 5 カ所の村営住宅があります。

現在 48 戸の住宅に住民が住んでおります。

先に東団地の住宅が老朽化のため、4 棟が取り壊され、その後新しくその場所に建築がされておられません。

上札内地区に住みたいが、村営住宅が空いておらず、他町村、更別村に移住した事例も聞くことでもあります。

この東団地の空き部分に新しい村営住宅の建設等は、現段階あるのかお伺いいたします。

地域住民の高齢化に伴い、バリアフリーの住宅と、それから、先ほど、前問で質問しました山村留学の長期継続のために必要な住宅、地域活性化のために新しい住民への住宅。

この３点等を考慮し、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 上札内市街地区の村営住宅の今後の計画についてですが、村における村営住宅の施策については、平成１８年度に策定した中札内村住宅マスタープラン、中札内村公営住宅ストック総合活用計画及び平成２４年度に策定した中札内村公営住宅等長寿命化計画に基づき、村営住宅の計画的な建替え、改善等を実施しております。

上札内東団地の建替え計画については、平成１８年度策定の公営住宅ストック総合活用計画により、当初は６棟１２戸を建替える予定となっておりますが、実施当時の入居状況から４棟８戸を取り壊し、移転建替えとして新たにあすなろ団地に１棟４戸を新設するにとどめたところであります。

その後、平成２４年度策定の公営住宅等長寿命化計画では、上札内東団地については、ストック改修により現住宅の長寿命化を図ることとなり、現段階では公営住宅新設の計画はございません。

現在の上札内における村営住宅の入居状況ですが、中西議員のご指摘のとおり空きがない状況であります。

今後の上札内における村営住宅の建設については、これまでもまちづくりトークなどでの新設の要望に対して、計画に基づきその予定はない旨の回答をしてきておりましたが、核家族化の進行や高速通信網の整備に伴う生活スタイルの変化、バリアフリーなど高齢者等への対応、山村留学を含む地域活性化のための居住環境の整備について、令和４年度策定予定の１０カ年計画であります第２期公営住宅等長寿命化計画の中で、地域振興住宅の単独建設も含めて地域の方のご意見を伺いながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） ２番中西議員。

○２番（中西千尋君） 今、ご答弁をいただきました。

しばらくの間は、第２期の公営住宅長寿命化計画の中で検討をということではありますが、上地区の住宅問題については、ここ近年ずっと行政区の懇談会、それからいろんな意見として村に挙がってきておるかと思います。

先ほど申した公営住宅、一番古いのでは東団地あたりは昭和５１年から６０年ぐらいにかけての建築物かと思います。

あとのあすなろ団地でも、ここが新しいかと思いますが、平成１２年、あすなろ団地の単身者あたりでは平成６年、平成８年ごろ。

それから、地域振興住宅は平成８年でしょうか。

地域振興共用あたりは平成１２年というような建築の時期でありました。

ここ近年、本当に地域として新しく公営住宅を見ていないことでもあり、特にこの東団地の昭和５１年から６０年にかけて建築された部分、今、近年、少し修繕にかかってはおりますけれども、４０年ぐらいの年月が経っております。

こういうことを踏まえて、ぜひ上札内地区に新しい公営住宅をという地域の要望が非常に強いものを持っていることでもあります。

特に高齢化に伴う核家族化、高齢化に伴う福祉住宅は今、上地区には１棟もないわけですので、このようなことも踏まえて、再度お伺いをいたしたいと思いますけれども。

現在の上札内行政区、戸数として９０戸ぐらいの戸数での住民生活が行われております

けども、このうち42戸ぐらい、数字が若干違うかもしれませんが、調べの中では42戸ぐらいが持ち家、それから、公営住宅が今申しましたように48戸ぐらいですから、このようすみ分け状況になっております。

そういう中で、高齢化が進んでおることを踏まえ、福祉住宅、バリアフリーを設けた高齢者向けの住宅の建設、特に上札内地区は行政区として高齢化問題が非常に考えておるところでもありますけれども、そのことを踏まえて、高齢者向け住宅の建設予定、救急にないか、もう一度伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど村長の答弁の中にもありましたとおり、長寿命化計画の策定の中でというふうにご答弁をさせていただきました。

基本的に補助事業どう入れて実施をする、単独でやるケースもあるのかもわかりませんが、まずは今の住宅に入居されている方の、例えば働いているところの職場ですとか、一体どういった形の方が入居されていて、そのことで住宅が足りなくなっているところ。

そういった部分についても十分調査をする必要があるのだろうというふうに思うところがあります。

そういった面で、その計画の中では当然、高齢者に配慮をした、高齢者・障害を持たれた方、そういった方々に配慮をした住宅というのは、今のニーズというふうに思いますので、計画の中でそういった視点も持ちながら、新たな10カ年の計画を立てていきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今言われた10カ年計画の中での取組みの中で、高齢者並びに福祉住宅等々、お考えというご答弁でございましたけれども、ご承知のように村の高齢化率、非常に、多少そこから見たら若干低い部分もありましょいか、高齢化率、65歳以上の高齢化率で、大体10年前で20%を切っていたかと思います。

2000年ごろで19点何パーセント、昨年あたりで、10%上がっていますか。

30%弱、29.6%ぐらいに多分、村の高齢化率、なってきたおと思っています。

このあと、1年ごとに、早ければ1%ずつ増えていくような、そんな状況でもありますし、特に上札内地区、今ご説明がありましたように、ご指摘がありましたように、非常に高齢化率が市街地区としては高いかと思います。

限界集落とは申しませんが、準に値するぐらい高齢化率を見ますと、多分55歳以上の人口比率が非常に高くなってきておるかと思っています。

そういうことも踏まえて、この長寿命化計画の前倒しみたいな形で、高齢者並びに福祉関係の福祉住宅、これが急務かと思いますが、再度、この10年計画の中でということでお考えでしょうか。

前倒し等々の何かお考えがあれば。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 計画自体の前倒しとはいえ、令和4年度には策定にかかると。

つまり来年度にはもう策定にかかるということでございますので、かなり最短での考え方なろうかと思っています。

上札内地域に居住をしたいというニーズ、調査をしたりするのは、その計画の中でもやるわけなのですが、どうしても住戸が足りないために、住居が足りないために、どんどん他の、中札内市街もその選択になるのかもしれないですけど、そういったところへ住まな

ければならないという状況が顕著にやっぱり出てくるようであれば、先ほど1回目の答弁の中でも、一応計画の中でというふうにはご答弁しましたけれども、地域振興住宅、これまでも建設してきていますけれども、そのような対応も短期的な視点では、可能性としては検討してみてもあり得るかなというふうには思っています。

ただ、高齢者に配慮をした住宅という点では、今これから例えば建設をする、改修をする、そういった場合には、当然その視点は必ず持った上で住宅は見直しされて新築されますし、見直しをしていくものというふうに認識しておりますので、その度合いは別としても、そういった視点は必ず持つようにしたいというふうには思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 先ほど、山村留学の件でもお話しましたけども、山村留学、現在3家族が上地区におられますけれども、公営住宅を用意してそこに入っていただくというような、そんな当初の考えもありましたけれども、公営住宅も問題もあり、公営住宅、振興住宅に入っているのが1家族、それから、あと1家族は個人の所有していた住宅へ入っておられる方。それから、教員住宅かと思えますけども、1戸と。

3件が入っておりますけども、こういうことも含めて、先ほど、山村留学の問題もありました。

長期を計画していくのであれば、その方々の受入場所としての公営住宅もお考えいただかなければならない部分でありますけども、この部分はいかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ご家族で上札内地域に住んでということでございますので、当然移住、移住するわけではないですけれども、一時的な移住みたいな形になるのでしょうか、そういった面では住居を用意するというのは必要なことだというふうには思っております。

できれば、その公営住宅の長寿命化計画等の計画の中で、全体的な戸数の見直しだとか、あと改修、そういったものをした上で、ニーズ調査をした結果、そういったことで対応したいというふうには思いますが、どうしてもそれには間に合わないということであれば、先ほど私が最後に説明いたしました地域振興住宅、これを単独でということ自体は検討に値するかなと。

今その建設の計画自体が具体的にあるかという、現実的にはまだございません。

先ほど山村留学のところでも答弁があったとおり、2年間ある程度様子を見てということもございまして、実際、公営住宅が、今空きがないという実態ありますので、それがどのようなことが原因でそういったことが起きているのか。

先ほどの繰り返しになりますけれども、入居されている方の働いている場所だとか、その辺の調査もしながら、単独で建てる必要がある場合については、地域振興住宅をベースに検討してみたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 村営住宅の希望者、ニーズもお考えにということであったのですが、村営住宅を希望するニーズの問題ですけれども、上地区においては大きな事業所として、ポロシリ福祉会がございまして。

そこでの職員の住宅問題、それから、もう一つ、花畑牧場がありますけれども、ここは個人の事業所でありますけども、花畑牧場への仕事の関係での入所希望、近いですし、花畑牧場も地元からいろんな形で職員の募集もしております。

できれば、そういう方々が上札内の公営住宅に入られる。

そのようなこともありまじょうし、上地区には牧場、酪農家が結構ありますので、その酪

農家の手伝い者たちが結構おられるんですね。

この方々も今、公営住宅がないところに入っておられる方もおられますし、一時、上地区の牧場で働きたい、住宅を申し込んだけれども空きがなかったり、条件がいろいろありましようけれども、前年度の所得の問題だとかいろんな条件で入れなかったことも聞いてはいますけども、なにせ近くの公営住宅に入って仕事場に通いたいという、そんなこともありましたが、そういうのが条件に満たさない、空きがなかったというような状況も踏まえて、このニーズとしては調査をいただければ、結構上地区での住宅ニーズはあるかと思いますが、それに併せて、公営住宅だけではなく、今、上札内市街地区に空き家住宅も結構あるのですよね。

道道沿いに結構新しい住宅でも空き家になっておる住宅が何件か。

それからもう本当に古い住宅等々もございます。

そういう問題も含めて、この上地区での住宅問題、そういうところ、空き住宅を解消していくことも踏まえ、また、取壊しをしなければならないような、そういう住宅、空き地問題もあります。

そういうところも含めて、ぜひ、この住宅問題はお考えをいただきたいと思いますが、村としては、公営住宅以外の上地区への住宅問題、お考えがあるかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今回、村側の答弁につきましては、どちらかというと、公営住宅、村営住宅、地域振興住宅や何かも含んだ。その視点に立って答弁をさせていただいております。

最後、中西議員がご指摘をされた民間の住宅の空き家になっているところ、あとは空き地、古い住宅で取壊しにはかなりお金かかるかなんていう住宅もあるかと思います。

こういった関係については、これは中札内市街についても同様でありまして、その対策をある程度進めなければならないというふうに考えているところであります。

宅地分譲等、外からの入居・移住に対しては、そういった住宅・土地を提供することによって、ある程度対応はできるものだと思いますけれども、そのことによって、まちの空洞化が市街地区においても当然起こってくると。これは上札内市街地についても同様だろうと。

そういったところを対応するためには、1回目の答弁の中でも計画としてちょっと挙げさせていただいた住宅マスタープラン、つまりこれは公営住宅にとどまらず、民間賃貸住宅、また、村の宅地分譲地、こういったものを今後どういうふうにしていくかという計画でございます。

村の中札内市街、上札内市街含めて、宅地分譲とする土地を決めているわけでは、まだございませんけれども、これは空き地・空き家となっている部分、民地も含めてですね。

そういったものを現状を把握しながら、どういう方向に進めていくかというマスタープランでございますので、そういったものの中で検討に値するかなというふうに考えているところでございます。

これは上札内地域だけではないということは申し添えておきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

それは本当に公営住宅も含めて、上札内地区の活性化という大きな問題もこれにはかかわっております。

長寿命化計画事業の中で、公営住宅の問題等々は取組んでいるということではありますけれども、先ほど申しました公営住宅の上札内地区での公営住宅のニーズの問題、早急に調

査をされて、今申したのぞみ園、みのり園、ポロシリ福祉会での向こうでの職員の住宅確保の問題、それから、大きな事業者としての花畑牧場の従業員の住宅問題、それからレンダリングに通っておられる方々もおられるかと思えますけども、そういう方々への住宅の問題、それから、上地区での牧場経営にかかわる方々のお手伝いの住宅問題、非常にニーズとしては、調査をすれば相当数あるかと思えます。

そこらも踏まえて、緊急にやはりこの住宅問題は取組んでいただきたいという大きな要望と意見として申し上げます。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしておきたいと思えます。

それでは、中西議員の一般質問を終了させていただきます。

次に、5番北嶋議員、お願いいたします。

○5番（北嶋信昭君） それでは、許しをいただきましたので、質問させていただきます。

議会一般質問の村の対応について、伺いたいと思えます。

議会は3月、6月、9月、12月と一般質問があります。

自分も平成19年に議員に当選してから、今回で39問目の質問になります。

その質問に対する村の答弁について質問させていただきます。

一般質問は村民の思い、そして、議員それぞれの思いであります。

今までの議会の一般質問は、議員が質問をし、村が答弁を繰り返し、それで終わることが多かったようです。

しかし、自分は納得のいかない場合は、2～3回の議会で質問をします。

すると村は質問を受け入れてくれることが多いですが、なぜ1回目の質問で受け入れてもらえないのでしょうか。

受け入れられても、途中で相談もなければ報告もありません。

最後の決定は職員です。

答弁には村民・議員の思いはどこにもありません。

色々と書かせてもらいましたが、これは自分の考えであります、村としてこのような質問に、どのように考えているのか伺いたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 議会一般質問に対する村の対応についてであります、議会一般質問でいただいたご意見等については、これまでも真摯に受け止めて答弁をさせていただき、新たな予算措置等を伴わず、少しの改善で対応できるような場合には、できるだけ早急に取り組むようにしてまいりました。

しかし、新たな予算措置が必要であったり、関係団体や関係機関との調整が必要な場合、さらにまちづくり計画などの各種計画との整合を図るなど、調整等に時間のかかるものもあり、そのような場合には議会での執行状況や全員協議会などでご報告するよう努力しているところであります。

ただ、一部に不十分な対応があったとのご指摘については、反省すべき点があったと考えております。

年度初めには、当該年度の村の政策執行方針を確認する管理職を対象とした経営戦略会議を開催し、それまでの各議会での一般質問や予算審議等でのご質疑、ご意見、監査指摘も含めて会議資料として配布するなど、できる限り進捗状況を把握するようしており、今後も継続する考えであります。

議会との情報共有にも、さらに意を配してまいります。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 答弁としてはこのような状況なのかなと思うのですが、最初のかみりだけでも、1 回質問して聞き入れられなくて、2 回目質問したら聞き入れてくれる。

こういう状況は、いろんな関係団体と相談してって書いてあるのですが、その場合、相談していないということですか。1 回目の質問して受け入れてくれないときは。

2 回目で受け入れてくれるということは、やっと 2 回目でそういう相談をしたということなのですかね。

その辺いかがですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 1 回目の質問で受け入れられなくて 2 回目のということなのですが、ちょっと私の中で、私が村長になってからそのようなやり取り、ちょっと今、すぐ具体的に頭に思い描かない部分もあるのですが、ただ、その時々、情勢で受け入れられたり、場合によって、その理事者自体の考え方も違うということもございます。

ということで、必ずしもそういった関係機関との協議が怠っていたから答弁が変わったということではすべてではないのかなというふうに思います。

ただ、そういった面で、適切に議員の皆さんからいただいたご質問、ご意見に対する対応が、本当に迅速さという面では反省すべき点があった部分もあったのかなというふうには思いますけれども、一方で社会情勢の変化であったり、場合によっては理事者の変更、理事者が変わったりだとか、そういった面で考え方が変わってくるような面もあるのかなというふうにも思いますので、その点ちょっとご理解いただけますと幸いに存じます。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 自分で今、平成 19 年に当選して、39 質問目なのですよ。

その中に、2 回 3 回というのがあります。

3 回したのは、村の道路の整備ということで平成 22 年、それから、平成 24 年、平成 28 年です。それに対して、まだ何の報告もなければしてもらっていないところもあるのです。

そのときには村長もわかるだろうけど、個人的な名前の中で質問しましたよね。

ほかの一般道路も含めて。そこはまだ何もしてもらっていないわけですよ。

そういうことを言いたいわけですよ。

それから今後は、本村の二世帯農家のという、更別との境界の問題。これも 2 回質問しました。30 年と 31 年ですか、2 回したのですが、この経過は何の報告もないのですよね。

更別とどんな交渉をして話をしたのか。更別とどうしたのか。そういう話がないのですよ。

そういうことを聞きたいと言っているわけですよ。

2 回も質問したのだけでも、2 回も同じような質問の中で、進行中みたいな話だったけども、現実にはそういうふうになっていないのですよ。

これがもう一つですね。

それから、高校生の通学費。

これは村長公約の中で、12 月ですか、出しますという話です。多分出してくれると思うのですが、いまだかつてその話がないわけですよ。

教育長変わったから、その前の話なのですが、父兄の方はいつ出してもらえるのか。多分、6 月に出てくるのでないかなという話をしていたのですが、また出てこないのですよ。

いろいろ人の話を聞いて、役場の内部の一部の人にも聞いてみると、7 月に補正で出てく

るという話聞きました。そういうものは、村長、説明がなければ、ほかの人わからないわけですよ。

村長は12月の定例会のときに、通勤費を出すと言ったのだけど、いつ出すのですかみたいな話が聞こえてくるわけですよ。

いろいろ報告をしてありますって村長の答弁の中ではあるのだけども、そういう質問をして、自分がしたのに、そういう内容がわからないです。

出してくれるだろう、間違いないねということでは困るわけですよ。

そういうことを含めながら、今質問しているわけですよ。

流れとしていろんな流れがありますけども、村民としてそういうものがやっぱり、結果。それから、我々も中間で報告してほしいと、そういうことを含んで話しているわけです。

その辺はいかがに思いますか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ご質問の趣旨、理解いたしました。

道路の整備の関係については、今この場にそのときの答弁のものを持っていませんので。個々ではなく全体的にどういうふうにかえるかと。

基本的に答弁があった、一般質問があった内容について答弁をし、その案件がそこで決着を見ることができない部分については、必ず担当課長にそのことが残っている案件だということを明示するために、毎年、先ほど、1回目の答弁でありました経営戦略会議、その中で全て議会、監査指摘、予算編成の中でも指摘したことも含めてまとめております。

ですから、その経過については、当然担当課長も含めて、こういう質問に対してこう答えてこういう意見があったということはわかっておりまして、それに対して前へ進めようと、進捗を図ろうとしていると。

予算のヒアリング等では、当然お金が絡む部分については、ヒアリングの中で、私のヒアリング、村長のヒアリング含めて、そのことの確認も含めてやってきております。

ただ、なかなか進まなくて、そのことの返答ができないということも結果的にございますので、その中でセクションをしながら議会にこれを報告するべきかどうかというところでは、そこから漏れているものも、全てにおいて説明しているわけではございませんので、漏れているものもどうしても出てきてしまうというふうに思うところであります。

特に道路の関係につきましては、個別はあまりしないという話されましたけど、基本的にはまちづくり計画の第7期のところで、ある程度その計画の方向性は載せたいということは、どの時点でだったかは僕も記憶ございませんが、若干ご説明をしているケースはあろうかなというふうに思うところであります。

また、更別との境界の関係につきましても、区分変更は、区域変更は別にしても、現実には即した形で、関係される方と各担当課の方できちんと話を進めて、必要な部分については、こういったことがあるねという現実的な話も併せてさせていただいておりますし、そういったものは継続審議になっているということ自体は、他の課長もわかっておりますので。

例えば、光ファイバー網の整備にあたって、中札内なのか更別なのかという論議のときには、総務課が主体的にそこに取組んで、関係の世帯の方にはお話をしながら、どこでこの光ファイバー網については整備をするというお話も併せてさせてもらっています。

ただ、この話をどの時点で一般質問をされた北嶋議員にご説明をするべきかというそのタイミングについては、例えば、予算の概要を説明する2月のときであったり、いろんな場面を使いたいのですが、なかなかその部分にこれまで触れてこなかったというのが、一つお詫びを申し上げなければならない部分かなと。

今後、そういったところができるだけ少なくなるように考えて、一般質問に対する対応をご説明してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 質問した方としては、やっぱり中間報告だとか、どういうことなのだともう少し詳しく聞くとか、相談あってもいいのでないかと、そういうふうに思っているから質問しているのですよね。

それから、村長がいつも言っている美しい村連合、これに関しては、今年はなぜか、今、村道草刈りをしているようですが、これ、村道だよ、多分。

一つは進歩したのかなと思いつつ、もう一つ、美しい村連合に対して、村長が言っている中において、東1線の43号と44号の防風林の伐採したところ。

あの後見に行きましたかね。

木を切って、そしてその後に木を植えるために枝が邪魔になるので、その枝を横に寄せて積んで、そして植林しております。

あれは美しい村連合としては非常にみにくいものであって、ああいうことが村として認めているのかね。

間違ったらあの枝を集めて、今まで植わさっている木の横に押し付けているのだけでも。

産廃になるのでないのですかね、ああいうのは。

どうですか、あそこ把握していますか。

○議長（中井康雄君） ちょっと通告とは外れたのですが、もし答えれるのであれば。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、北嶋議員から意見をいただきました43号のところの防風保安林の部分ですが、こちらの方、昨年の秋に皆伐をして、今年植栽をする場所のことだと思います。

こちらの方につきましては、本来、植栽前の地拵えする場合には、当然地拵えの枝を一旦整理して、通常は隣接している保安林帯の中を活用しながら、そこに切った枝等は処理するという方法をこれまでも取ってきました。

ただ、今回、隣接している横の林帯の部分がまだ非常に樹齢が15年ほどしか経っていないということもあって、北嶋議員がおっしゃるように、遠くから見てもその状況がわかると。

山積みになっているという状況は確認しております。

こうしたこと、今回、樹脂もストローブだったということもあって、山積みにはなっているのですが、この部分については、今、村の方でもどういった処理方法がいいのかというのを検討していますし、この後も、徐々にではあるのですが、一部材積が朽ちてきている部分もあって、高さも減少しているというところもありますので、その辺の方については、随時現場を見ながら、今後はまたそういうふうな積み重ねがあまり発生しないような処理方法も含めて検討したいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） あの後の処理というのは多分できないと思うのですが、その辺しっかりやっていかなければならない。

これは美しい村連合の中で質問している中において、ああいうことがあってはいけななということを言っているわけです。

もう一つは、除雪の仕方ですが、年寄りなんかいる町の入り口の中を、小さいショベルで雪跳ねをしてくれというお願いをしたときに、今年は試験のために行いますという話がありました。答弁の中に。

ところが、いざやってみますと、大型重機が入っていて、角々から何から全部引っ張り出して、そういう苦情来た人が、大体あそこまでやらなくてもいいのにといいことで、なぜ変更をしたのか。

その辺もわからないのですけども、今質問しているのは、そういうことが、我々が質問しても違うことを行ったり、行うのであればきちんと報告もあってほしいということを言いたいわけですね。

それはそこでまた、まあいいです、細かいし。

それで、最後に本題に入りますけども、この庁舎建てる時にいろんな意見を聞かれました、我々は。

内部に関しては、こうやってできあがったとき、かなり評判がいいです。

木も銘木も使ったり、いろいろなことで。

ただ、外構の植樹です。

かしわの木に関しては、今、総務課長の方から後から報告あると思うのですけども、経過ですね。

前にも言ったのですけども、庁舎をすと言ったときに、外構のことを最初から前の質問と同じことなんですけども、言ってきたはずなのですよ。

ところが、まず、かしわの木一つで言うと、最後に来て植えますと。

植えたのだけでも、どこにあるのですかという話なのですよね、かしわの木が。

中札内の象徴であるかしわの木を何とかということをお願いしたのだけでも、見えるか見えないかのところにあるという、このことがものすごく今何か考えてくれるようなんですけども、言いたいことは、ずっと言ってきたのだけでも、なぜ、外構見て下さい、皆さん。

木は植わっていますけど、こんなシンプルなところありますか、だけど。

どこのところに行ってもオンコの木、もみじの木、さくらの木ぐらいありますよ。

葉っぱが落ちるからという話をよくしています。

だけど、今植えている木はみんな広葉樹ですね。

葉っぱ落ちますよ。

かしわの木だけが葉っぱ落とすのですかね。

自分はずっと言い続けてきているのは、村民の親しまれるものを外構の植樹にしてくださいと言い続けてきました。

一つも受け入れてくれなかったですね。

今そっち側に見えるのはむらさきつつじの細いやつ。

村にはつつじいっぱいありますよ。

そういうものをなぜ寄付してもらわないのか。

何かその辺が、今の職員の中で、このままでいくと、中札内なくなりますよ。

中札内が象徴であるかしわの木すらやっとなんて植えてもらえる。

ずっと言ってきたことがしてくれないのですよ。

今の外構見て下さい。

これは机の上で絵に描いていることで十分できることなのですよ。

室内は良くなったのだけど、外構の植樹だけは どうしてこうなるのですかね。

質問の中に、前に言ってきましたけども、そういうことの何か納得のいかないことがいっぱいある。

自分の言うことは全部正しいとは思っておりません。

けども、せめてかしわの木ぐらいは表に見えて、これがうちの村の象徴の木ですよと言

ってほしいのですよね。

こんなこと言えるのはもう自分が村の村立と一緒に、もう75になります。

こんなこと言えるのは我々の世代までしかなくなるのですよ。

これは誰が守ってくれるのですかと言ったら、やっぱり村の職員ですよ。

村の職員が守ってくれないと、中札内村なくなってしまうですよ。

ここは生活のための職場でしかなくなるのですよ。

やっぱり我々はもう、議員年寄りだからって言うけど、年寄りおるから言えるのだけでも。

やっぱりそういうものを守ってくれる職員であってほしいし、自分が言い続けてきたことは、もうここにきて変更はできないのだろうけども。

自分としてはものすごく悔しい話です。

からまつ館もありますけども。

役場の職員、あそこに何人見に行きました。

多分、何年もしないうちにあんなもの必要ないからって職員の方からなくされると思うのですよ。

でも、自分たちにしたら、大変な財産なのですよ。

自分は昭和42年に学校卒業して、これ高校です。

でも定時制だから、高校1年生から畑起こして馬を持ってやってきました。

その歴史があの中にいっぱい詰まっているのですよ。

それを守ってくれるのが村の職員ではないかと思うのですけども。

この外構からそんな話になりましたけど、本当に外構はこれでいいのかね、外構の植樹は。

自分としてはこれが情けなくて。

本当はこれが言いたかったのですよ。

で質問しても、全然応えてくれない。

ここにもあるけども、あじさいって書いてあったけど、どこにもあじさい植わっていないのですよね。

簡単に変更できるのですよね、外構というのは。

外構の植樹というのは。

どうですかね、村長。

やっぱり、村民に親しまれる庁舎でなくてはいけないと思うのですよ。

内部に関してはものすごく使いやすくなりました。

みんな喜んでいます。

議会来て入って、木を使っている。

これも皆さん喜んでいます。

でも外へ出たら、シンプルっていうのですかね、これ。

何もないのですよ。

あの木は葉っぱも落とします、枯れます。

それから、見る限り、あの木は生育が早いけどすぐ折れます。

そういうものをへっちゃらで植えてきているのですよ。

自分の言いたいことは、やっぱり言ってきたことは聞いていただきたいし、かしわを植えますというのなら、どんなの植えるのですか、どこへ植えるのですか。

報告と相談ぐらいあってもいいと思うのですよ。

そういうことをどういうふうに村として考えますかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほどからの答弁の繰り返しになるのかもしれませんが、村としてはその答弁をしたことについて、当然責任を持たなければなりませんし、ただ、こういった議会の中で、一般質問だけではなく、質疑、その後にご意見として伺いますといった案件でも必ずそれをチョイスをしておき、ご意見であったとしても、取り入れられる部分については取り入れていこうという考え方に立って行政運営をしています。

ですから、経営戦略会議の中でも、ご意見だけだったのだけれども、それに対する答弁はしていないのだけれども、一つの参考意見としては検討してみる価値は当然あるのではないかと、そういった意見についても、各課長に目を通してもらうようにしているところであります。

特に北嶋議員が言われましたかしわの関係、当初質問があった段階では、外構の設計の中で樹木は違っていたはずです。

ただ、担当の課長もやっぱりあれだけのご意見をいただくからには、僕らからみればプロと言われる造園会社、そういったところに確認をしながら、どういった方法であれば、そのかしわを植えることができるのかという確認をしながら、最終的にはかしわを植えましょうということで、樹種の変更をしたわけです。

確かに北嶋議員言われるように、その段階でなぜ相談をしてくれなかったのだということは、こちらの落ち度の部分も当然あるかと思いますけれども、すべての案件にすべてそうやってお応えをしていくというのはかなり至難の技だというふうに思いますし、物量も含めてですね。

予算とかそういったもので盛り込んでいますよということで説明をさせていただくことで、皆さんの前でですね。

そういったことで、変わってご報告といった形にもなるのかもしれませんが。

ただ、村の庁舎のこの外構の部分については、前向きにかしわを植えることができないかという、本当にそこを悩んだ上で相談をしながら植えることに至ったということでご理解をいただきたいなというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） それでは少しだけ補足させていただきます。

そういった面では、議会の方からいただいたご意見、ご質問に対して、十分な対応ができなかった部分については、先ほど副村長からお詫び申し上げさせていただいた次第です。

あともう一つ、北嶋議員からお話のあったいわゆる中札内村の伝統、中札内村がこれまで大切にしてきたもの。

これはやっぱりしっかり、これは大切にするような、そういった組織でなければいけないなというのは全く同感であります。

そういった面で、中札内村役場も、もともと中札内村で生まれ育った職員ではない職員が増えてきておりますので、そういった面では、改めて中札内村の村木であったり、村の鳥であったり、村のお花であったり、そういったものの理解を深めたり、村歌をきちんと歌えるようにしてみたりだとか、しっかりそのあたりのベースになるもの、中札内村民としてベースになるものはしっかりこれからも養成していきながら、中札内村の職員としてふさわしい資質をしっかりこれからも磨き上げていきたいなというふうに思っています。

そういった面で、ちょっと村歌の斉唱等、実はさまざまな会議の場等でやっていたのですが、ちょっとコロナの関係で歌を歌うのがなかなか難しいという状況もあって、今少しお休みしているところでありますけれども、そういったことをやったらどうかというような声を上げてくれる職員もうちの組織にはおります。

そういった面で、しっかり中札内村らしさを守っていこうというスピリッツは今も持っていますし、これからもしっかり持続させていこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ますます努力してまいります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 最終的に良い話聞けたかなと。

話だけでなく、今質問しているのは実行、それなのですよ。

今村長言ってくれたのですけども、これから役場職員も村育ちの人が段々いなくなってきて、最後まで村長だけ残るかもしれないのだけれども、やっぱり職員に守ってもらわないと。

我々一般村民もそうですけど、時代が変わってきたらそんなものどうでもいいみたいないところあるのですけども。

我々の年代から見ると、こんなこと言えるのは最後の年代かなという気がいたします。

そんなことで、一般質問の中からここまで来てしまったのですけども、言いたいことは、やっぱり我々言ったことをきちんと聞き入れてもらって、それを報告したり相談したり、そういうことを今後続けていただくことが行政の仕事ではないかなと、そういうふうに思っております。

それで、我々もこういう質問させていただき、これからも村として、何とかお願いしたいのは、役場村ではだめなのですよ。

役場の職員と村民と一体となってやるというものを少し考えていかないと。

過去には役場の職員が外に一つも出なくて、中札内村の中に役場村があるという時代もあったのですよ。

そういうことのないような職員づくりを、村長の力で何とかしていただいて、我々もまだ何年生きれるかわからないけれども、これは中札内の歴史の中にこれがあるという、何かその誇りを持てるような村にしていきたいと思っておりますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） そのようにしっかり進めてまいります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは若干早いようでございますけども、お昼の休憩をしたいと思います。

1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、一般質問、続けさせていただきます。

4番大和田議員、お願いいたします。

○4番（大和田彰子君） それでは、質問をさせていただきます。

コロナ禍に希望が持てる地域と学校教育の充実についてお聞きいたします。

コロナウイルス感染拡大から約1年半が経過し、本村でも5月からワクチン接種が開始されたところであります。

役場の迅速な対応により順調に進んでいることに感謝申し上げます。

そのような中にありながら、長期化した自粛生活で、地域経済や村民の暮らしはかつてない厳しさに直面していると思われます。

これらのことを踏まえて、次の点についてお聞きいたします。

1つ目、地域の経済を支えてきた企業や飲食店は、国や道の支援金を受給されている事業者もおられることと思いますが、村の支援策である商工業プロモーション推進補助金を利用されている事業者はどのくらいあるのか。

また、地域応援プレミアム商品券の販売状況はどうだったのかお伺いいたします。

また、今後さらなる支援策を検討されているのかお伺いいたします。

2つ目です。

昨年から現在まで、感染拡大の中で多くの行事や集会、ボランティア団体、町内会活動が取り止めとなりました。

これらの多くは、これまで地域の活力のもとになっていたと考えます。

今後は、地域に必要な行事や集会を見極め、感染対策を講じた中で可能な形で実行することが必要ではないかと思えます。

先日のオンライン研修会でも、高齢の方の活動が制限され、外に出ない、誰とも喋らないことが何日も続くと、認知症が急速に増えていくとのお話がありました。

人と人のつながりやコミュニケーションは運動と同じく大切であるとのことでした。

役場の方々も受講されていましたが、これらのことを含め、今後の中札内の方向性をどのように考えているのかお伺いいたします。

3つ目です。

5月から上田教育長が就任され、新たな教育の充実と発展を期待しているところです。

学校現場ではコロナ感染対策を行う中、例年どおりの学校生活はできなかったものの、教職員の方々の努力により、行事等の教育活動を工夫され1年間を無事終えることができました。

先日行われた運動会や体育祭も時間短縮ではありましたが、良い内容だったとお聞きしております。

今回の感染拡大で陽性が出た帯広市の学校では、学級閉鎖などの措置がとられました。

中札内では感染者が出ていないことは幸いですが、本村もさまざまな状況に備え、学びを継続するためにも、GIGAスクール構想として一人1台のタブレット端末が導入されました。

その活用はどのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは答弁お願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） コロナ禍に希望が持てる地域と学校教育の充実について、それぞれ項目ごとに回答いたします。

はじめに、1点目の地域の経済を支えている企業、飲食店への支援についてですが、5月16日に発令された緊急事態宣言の影響緩和を図るため、国では月次支援金、一時支援金を。

北海道では特別支援金、緊急事態措置協力支援金による支援を行っておりますが、これらの制度は事業者が直接、国及び道に申請する必要があることから、商工会と連携し、事業者に対して制度の周知に努めているところであります。

村の支援施策である商工業プロモーション推進事業は、飲食業、小売業や宿泊業等の対人サービス事業者が営業を円滑に進めるための広告宣伝費、感染予防に係る消耗品や備品の購入に係る費用などの助成を行うものであります。

現時点で申請事業者はありませんが、8事業者から申請に向けた相談を受けております。今回の緊急事態宣言を受けて、補助率をこれまでの3分の2から4分の3に見直しを図るなど支援の拡充を図っておりますので、今後は見直し内容の周知を含め、事業者に対して制度の活用を促してまいります。

また、地域応援プレミアム商品券事業は、4月9日から23日の期間内に2,044人から予約申し込みをいただき、5月17日以降に引換券と交換で販売を行ってきたところです。

そのうち、2,037人の方が商品券を購入されております。

なお、6月10日現在の商品券の使用率は、全体で26.3%、うち飲食店用商品券は、11.8%となっております。

今後のさらなる支援策については、緊急事態宣言によって営業時間短縮要請、酒類提供自粛要請の対象となっている飲食店に対して、経営の維持、継続を図るため、光熱水費に対して一部助成を行う飲食業光熱水費臨時助成金や、昨年度も実施いたしました商工業家賃等支援臨時助成金を6月定例会補正予算において可決をいただきましたので、速やかに事業を執行し、飲食店等の営業継続を支援してまいります。

このほか、商工会では、6月27日から7月24日までの期間で村内飲食店の利用を促す飲食店応援緊急スタンプラリーの実施も予定しているところであります。

今後も村といたしましては、緊急事態宣言によって大きな影響を受けている飲食業を中心に、情勢の把握に努め、必要に応じた経営継続支援を図ってまいります。

次に、2点目の地域活動等における今後の方向性についてであります。これまでの生活行動の自粛が感染予防効果を発揮した一方で、その副作用として運動不足や社会参加の制限による健康二次被害、社会的孤立などが心配されております。

コロナ禍において、過度に恐れるだけではなく、適切に対策した上で、地域活動を行っていくことが求められております。

村の行事等はこれまでと同様、マスク着用や検温などの感染予防策の徹底、参加人数の制限による3密回避や換気など運営方法を工夫しながら、可能な限り実施していく考えであります。

併せて、本村の健康促進事業七色献立プロジェクト健康ポイント事業や、文化促進事業であるなかさつ音まちプロジェクトなどを有機的に連携させながら、社会活動に参画する機会の提供に努めてまいります。

また、行政区や各種団体の活動についても感染予防に十分配慮しながら、集まり方や交流の仕方などに留意した上で、村民同士のコミュニケーションの機会を設けていただきたいと思います。

超少子高齢化を伴う人口減少社会を見据えて、人と人とのつながりの再構築を図り、共助の精神のもとに幅広い世代が交流し支え合う地域コミュニティの維持、強化を期待しているところであります。

村といたしましては、予防と活動の両立に取組み、社会参加活動の場を広げ、心身の活力と地域の活性化を図り、コロナ禍を村民の皆さんとともに乗り越える努力を重ねてまいります。

最後に、3点目のタブレット端末の活用についてであります。GIGAスクール構想により、児童生徒一人ひとりにタブレット端末の導入を終え、新年度から積極的な活用を図っております。

タブレット端末を導入することの長期的な視点としては、学習指導要領に示されている

情報活用能力の育成などを踏まえ、一人ひとりの能力を最大限に引き出す教育を目指しております。

短期的な視点では、タブレット端末を授業の中で、児童生徒のより深い学びにつなげるツールとして活用することや、緊急的な状況時にはオンラインを活用した授業配信を実施することなど、児童生徒の学びのためにＩＣＴ機器を効果的に最大限活用した取組みの推進です。

現在の村立学校の状況についてですが、３校とも授業において教材の提示、調べ学習、学習のまとめやグラフ・掲示物の作成などに活用し、各教科の教科書には、タブレット端末のカメラで読取することで、動画や詳しい説明を見ることができるＱＲコードがついており、併せて活用しております。

学校においては、タブレットパソコン使用のルールを策定し、６年間もしくは３年間を見通した習得の目安を教職員間で共有し指導につなげております。

また、保護者の理解も必要になることから、パソコンの使い方やルールについて学ぶ親子タブレット教室を開催した学校もあります。

今後も、保護者への情報提供をはじめ、教職員の研修の充実や学校のサポート体制の整備を継続的に推進していく考えであります。

昨年度のように、いつ臨時休業になるかわかりませんので、タブレット持帰りのルール、手続きの整備、破損・紛失時の対応や通信費のあり方など数多くの課題はありますが、できるだけ早くタブレット端末の持ち帰りを可能とするための環境を整えてまいります。

○議長（中井康雄君） ４番大和田議員。

○４番（大和田彰子君） それでは、答弁いただきましたので、１項目ごと、再質問をさせていただきます。

１点目ですが、事業者に対してのさまざまな支援策を講じていることが、今の説明でわかりました。

まだまだ経済的回復が見通せない状況で、これからも支援の必要な事業者が出てくるかと思われますので、引き続き、商工会の協力を得ながら、営業継続の支援に努めていただきたいと思います。

２つ目の再質問に入らせていただきます。

村長の所信表明の中で、中札内村のあるべき姿として、やさしく穏やかな村とし、人と人との支え合いや他者への思いやり、そして、村民一人ひとりに幸せを感じてもらい、幸せの輪を広げていくとの内容でした。

しかし、現在はコロナ禍による長い自粛生活でさまざまな生活の中での活動が制限され、人と人とが顔を合わせる機会も少なく、日々の幸せを感じるにはどうすべきかと考えさせられます。

ワクチン接種により収束をする日が来ることを期待するところですが、今求められていることは、そういったつながりの場を縮小しながらでも作っていくことが、やさしく穏やかな村につながっていくと思います。

そのことを含めてお聞きします。

ロッカノヨルのイベントのことですが、昨年に引き続き中止にされることが執行状況報告でわかりました。

私個人としては、昨年７月にリハーサルで行ったスカイランタンが夜空に光り、とてもきれいだったので、中止されたことは少し残念な気持ちであります。

六花の森で行うことにこだわらず、内容を縮小し、村民限定で夜空にスカイランタンを飛

ばして楽しんでもらおうというものも良いのではないかと思います。

検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ロッカノヨルで予定しておりましたランタンの打ち上げというか、でありますけども、本当に今年度についてはぜひ開催したいなというふうに私も思っております。

ただ、ロッカノヨルについては、いろいろな関係機関、ステークホルダーが多岐に渡るということで、ちょっと早目の決断をした次第であります。

ただ、そういった村民が交流するようなイベントについては、スカイランタンの打ち上げということにかかわらず、これからもできる限り、リスクをできるだけ抑えた中で何ができるかということをしかり役場組織内でも検討して、どんなことができるかということと考えてまいる予定でありますし、今実際に検討している部分もございます。

そういった面で、スカイランタンを打ち上げるというイベントについては、それは別の会場でやるということはちょっと今のところは予定はしていませんけれども、そういった面では、しっかり村民同士が触れ合ったり、何か思い出に残るような場であったり、そういった中で、コミュニケーションが図られるような、そういったイベントについては、これはしっかり取組んでまいる考えでありますので、また機会がありましたらご報告する場があるかと思っておりますので、そういった点でご了承いただければなというふうに思っております。

何らかの機会、仕掛けを提供することで、そういったものを村としてもしっかり促進していくという考えは全く大和田議員と考え同じですので、しっかり取組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） では、もう少しお聞きします。

高齢者の方々も外に出ない、誰ともしゃべらない日が続くことで、健康二次被害が心配されております。

歩数計持って歩いている人や各種教室などに行けている人はよいのですが、家にいる時間が多い人や歩くのがつらい人は、どうやって人とつながっていくのか。

やっとコロナが収束したとき、元の生活に戻れない人も出てくるのではないかと、先日受講した中でも話をされておりました。

これからは、健康二次被害の予防策についても必要と考えますが、現段階で村としての考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの健康二次被害に関する村としての考え方ということで、少しお答えをしたいと思います。

私も大和田議員が参加していました研修会、一緒に参加をして学びが多かったなというふうに思っています。

実際、高齢者の方、老人クラブの活動ですとか、やっと少しずつ再開してきたようなところがあります。

ですが、やはり不安に思っていて閉じこもりがちになっている人ですとか、そういう方たちも実際にいらっしゃいます。

そこで、高齢者の方たちの対策としては、地域包括支援センターが中心となつてはいるのですが、老人クラブですとか民生委員さんからの情報をもらいまして、そういうよう

な心配な方たちがいらっしゃるような情報を掴んだら、戸別に訪問をして、個別に対応してお話を聞いたり、困りごとに対応してきているところであります。

それから、健康二次被害ということでもう一つ心配されてきているのが、前年度、実は検診の受診率もかなり、不安で受診ができないということで少なかったような状況もありますので、今年度についてはなるべく、感染対策もしっかりしながら検診を実施していくということで周知をして、去年受けそびれた方なども受けてきてもらっているような状況になっております。

健康ポイント事業なども通じて、個人で運動習慣を引き続き継続していただけることもそうすけれども、感染対策をして、密を避けてやれるようなセミナーですとか事業などは工夫してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

私自身の意見なのですがすけれども、参考意見ですけれども、先ほど言った民生委員ですね、民生委員や、または職員が高齢者のお宅の訪問回数をやっぱり増やしていくというのは、会話を少しでも多くするというのも案ですし、また、くるくる号も同じコースを周るだけではなくて、例えば、道の駅ツアーなどを設けて、車のない方々が、買い物や食事をしながら会話の機会を提供してもらうという方法もあるのかなと考えたりもします。

今後、地域のつながりが途切れることなく、コロナ禍でもできることを工夫し、取組んでいただきますようお願い申し上げます。

それでは、3つ目の再質問をさせていただきます。

G I G Aスクール構想とは、これからの時代に向けた教育環境の整備を行い、一人ひとりに合った最適な教育を全国で実現させる構想のことで、新型コロナウイルスの流行と新たな生活様式への対応を受けて、G I G Aスクール構想は急ピッチで進み、本村も昨年、W i - F i 環境の整備が行われました。

先ほど、学校でのタブレット端末の活用状況や指導方針についてお聞きしました。

変異ウイルスは子どもにも感染しやすいという指摘も出ております。

感染が広がれば、学級閉鎖になることも考えられ、先行きが不安でもあります。そういった場合は想定し、オンライン授業を行える体制や備えはできているのか。

具体的な取組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 学級閉鎖などになった場合のオンライン授業の準備はできているのかというご質問だったかと思います。

本村ではマイクロソフト社と提携して、クラウドを活用することで準備をしております。

昨年、保護者にアンケート調査をしまして、家庭でそのタブレット端末を使える環境にあるのかどうかという調査をしまして、3割の家庭が使えないという状況でありました。

ですから、マイクロソフト社のクラウドを活用してできるのは7割。

今の段階で、家庭環境によって違うものですから7割。

では、残りの3割はどうしたらいいかということで、環境の整っていない家庭のお子さんにつきましては、学校に来て、学校のW i - F i 環境整った中で対応する。

もしくは、人数の状況によって、文化創造センターの学習室等も活用するというように考えております。

また、特別支援学級の生徒につきましては、家庭でW i - F i 環境が整っていたとしても、

一人でその対応をするということは困難があるというふうに考えておりますので、支援学級の生徒につきましては、学校に来ていただいて、個別対応をしていきたいというふうに思っています。

現段階では、そのクラウド対応ができるというところまで来ておりますけども、最終段階の保護者の個人情報の関係ありますので、保護者の同意書を今家庭に配布して回収をしている段階であります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

先ほどの答弁の中に、親子タブレット教室というのが言っておりましたけども、これは上札内小学校だと思いますが、その親子は一緒に体験できてよかったということを聞いております。

また、上札内小学校でも、校内でも子ども同士で、学校の中でやって、画面越しに会話をするという体験をしているようでした。

そういった授業はこれからも必要と考えますので、中札内の小中学校はその辺がどのようなになっているのかもお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 校内でどのように活用しているかということでありますけれども、先ほども村長がまとめて回答してくださった中にありますように、校内では授業におきまして、昨年、小学校の教科書が変わり、今年度から中学校の教科書が新たになりました。

QRコードがたくさんついております。

特に地図帳に多く付いておりますが、そのQRコードをタブレット端末で読み込んだ中で、動画やより詳しい資料が提示されるというようなところで活用しておりますし、また、今後ですけれども、上札内小学校のような小規模は、今求められている思考力・判断力・表現力というところで、少人数で思考力が、話し合い活動が、大人数いませんでなかなか深まらないというところがありますので、例えば、他校の小規模の学校とつないで、Z o o mで授業の中で、もしくは放課後の児童会活動などで情報交流・意見交流を図るということでも活用していけるというふうに思いますし、そのことは中札内小学校でも中札内中学校でも同じような対応ができるかなというふうに思っております。

あと、今、ハワイの方の交流事業が今年もできないというような状況にありますけれども、今、A L Tの方とハワイの窓口の方と連携をいたしまして、Z o o mで年間1回2回ではなく、月に1回程度、7月あたりから交流ができないかと。

そういうところでも活用していきたいというふうに考えているところです。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

ぜひ、そのようにしてZ o o mを通したり、あと、中札内と上札内の小学校がそういうオンラインでつながるような、そういうような活動をぜひしていただきたいと思いました。

不登校の生徒がコロナで一斉休校したことで、登校しないのが自分だけではないことで気持ちが楽になった。

そして、オンラインで気軽に授業を除くことができ、登校してみようという気になったというお話も聞いております。

最後ですけれども、せっかくW i - F i環境が整備されましたので、教職員全員で日々の学校現場でも活用され、休校になるような場面が来たとき、即対応できる体制づくりをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いします。
何か今のでお答えすることありますか。
いいですか。
では、ご意見としてお伺いしておきたいと思います。
それでは、これで一般質問を終わります。
以上で、本日の日程はすべて終了しました。
会議を閉じます。
令和３年６月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 １時２８分